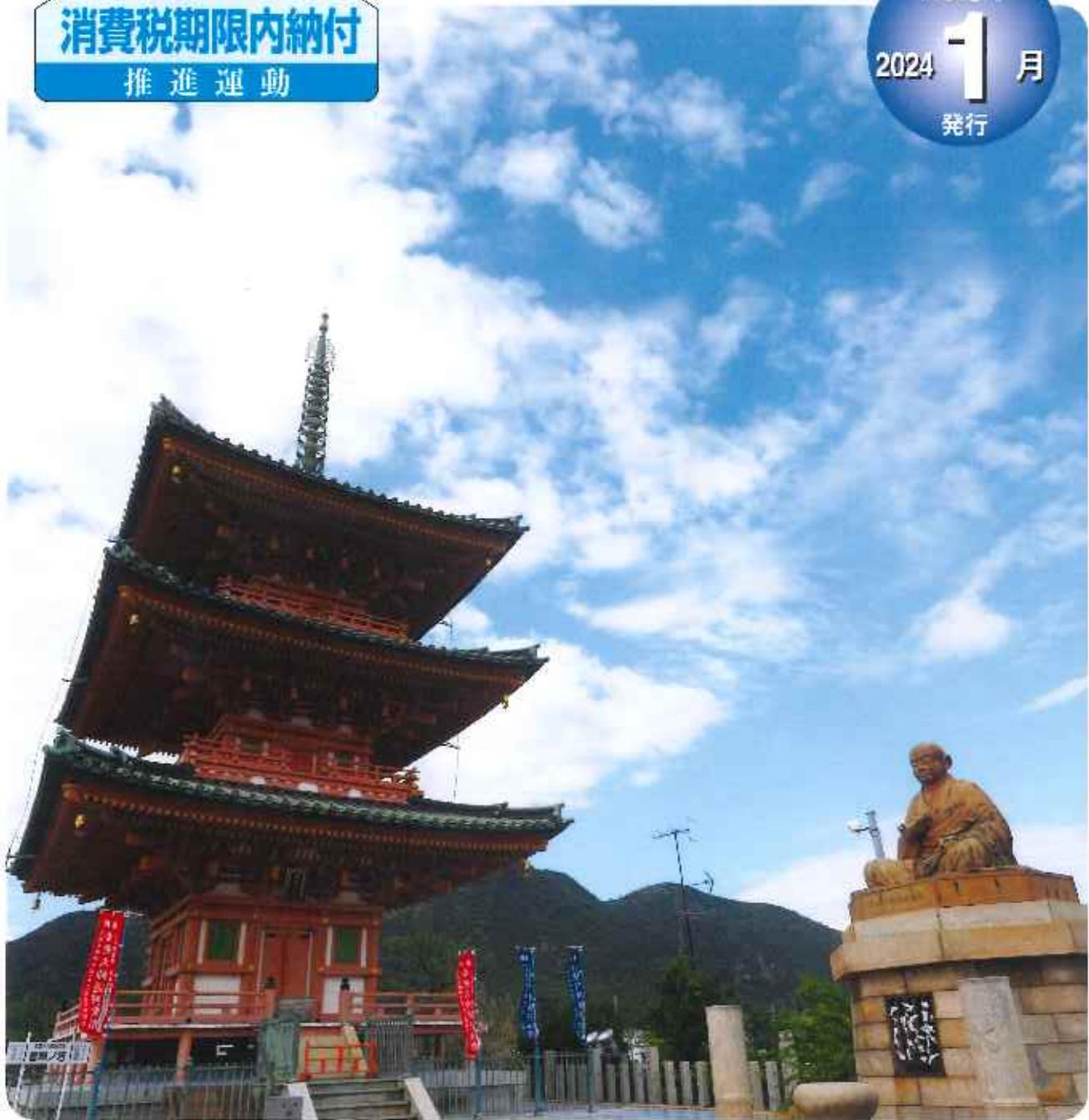


法人

しょうどしま



No.91
2024 1月
発行



公益社団法人 小豆島法人会
〒761-4106 香川県小豆郡土庄町甲290番地1
TEL 0879-62-4303 FAX 0879-62-5230

法人会の理念

法人会は税のオピニオンリーダーとして企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体である

法人会の基本的指針

法人会は

よき経営者をめざすもの団体として
会員の積極的な自己啓発を
支援し

納税意識の向上を

企業経営および社会の

健全な発展に貢献します

法人会のキヤツチフレーズ

ゆきまき 企業の繁栄と社会の貢献(法人会)

初春を迎える
企業のご繁栄と
皆様のご多幸をお祈り申し上げます

2024年(令和6年)元日



公益社団法人 小豆島法人会

会長
副会長
副会長
副会長
副会長
副会長

西生村上田西下
山丹川城太葛木

司宏也
文博通也
健兼哲
哲國孝達

丸島醤油株式会社
株式会社 トミウン
小豆島貨物運輸株式会社
安田食品工業株式会社
まるおモータース株式会社
有限会社 葛西正商店
内海港運株式会社

外役職員一同



新年のごあいさつ

公益社団法人 小豆島法人会

会長 山西 健司

新年あけましておめでとうございます。

令和6年の新春にあたり、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

平素より、会員皆様方より小豆島法人会活動に際しまして、格別のご支援とご協力を賜り心からお礼を申し上げます。

はじめに、令和6年1月1日に発生した能登半島地震により、犠牲となられました方々にお悔みを申し上げますとともに、被災されました方々に心よりお見舞い申し上げます。

さて、昨年5月8日から、新型コロナウイルス感染症の位置付けが、感染症法上の分類が「2類相当」から「5類感染症」への位置付けとなり、季節型インフルエンザと同様な一般的な感染症となりました。

会員皆様方には日々の健康管理や体調管理には充分気を付けておられる事だと思いますが、「5類感染症」に位置づけられると、国の基本的な考え方は、政府として一律に対応を求めるのではなく、感染症対策の実施については、個人および事業主の判断に委ねられることになりました。

変化する国の感染症対策のなかで、我々事業主は日々の経済活動を進めていかなければなりません。また、一昨年から続くロシアのウクライナ侵攻や昨年からの中東でのアラブ系住民とイスラエルの紛争により、我々経済界にとりましても、原材料の輸入や製品の出荷などに様々な変化が日に見えて現れてきております。

世界的な食糧不足や、石油・天然ガスの供給をロシアに依存しているヨーロッパ各国のエネルギー不足が、全世界の価格の高騰を引き起こしており、外国からの輸入に依存している我が国にとって、市場経済が停滞あるいは後退の大きな原因となっています。

さらに、円安が続く中で製品価格の迷やかな転嫁が進まない現実において、中小企業にとっての貿易安定の妨げとなっており、国政による早急なかつ持続的な経済施策の施行を願ってやみません。

2019年10月1日の消費税改正により、消費税が10%へ引き上げとなり、併せて食料品等を中心として、消費税を8%に据え置く軽減税率制度が始まり、また、昨年10月より、(消費税)仕入れ税額控除の方式である適格請求書等保存

方式(いわゆるインボイス)が施行されました。

これらの制度の実施に向けて、当法人会としては、会員企業の皆様へ、制度への情報収集を行い、税務研修会や経営研修会を税務署外関係団体と協議のうえ継続的に実施しております。

さて、令和5年度税制改正大綱によると、(1)家計の資産を貯蓄から投資へと積極的に振り向ける、資産所得倍増につなげるため、NISAの拡充・恒久化が行われるとともに、スタートアップ・エコシステムを抜本的に強化ための税制上の措置が講じられました。(2)また、より公平で中立的な税制の実現に向け、極めて高い水準の所得について最低限の負担を求める措置の導入、グローバル・ミニマム課税の導入及び資産移転の時期の選択により中立的な税制の構築が行われました。(3)加えて自動車重量税のエコカー減税や自動車税等の環境性能割等の見直しが行われ、租税特別措置により、中小企業向け税制措置の適用期限延長、インボイス制度の負担軽減措置等の官公庁への法人会提言事項の一部が盛り込まれました。

詳細については、1月発行の「法人しょうどしま No.90号」をご覧下さい。

小豆島法人会では、公益社団法人として今年も税制提言活動、租税教室開催への講師派遣、税務研修会の開催、会員企業様への福利厚生制度の推進(大同生命・ATC損保・アフラック生命への加入拡大)、国税や地方税に対するe-Tax・eLTAXの普及促進、法人番号の活用、消費税期限内納付推進運動等の周知及び社会貢献活動としての一級公開講演会の開催を実施しております。

これらの取り組みを行なうために、今年も引き続き税務当局・県・町・税理士会や税務関係団体と連携して、法人会の目的を達成するため努めていますので、講演会や各種研修会に積極的にご参加いただき、様々な知識の向上と経営に活かして頂けることをご期待して、会員企業の皆様方のご協力とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、今年一年が会員の皆様方にとりまして、ご健勝と企業のご繁栄を重ねられますことをご祈念申し上げまして、新年のご挨拶といたします。



新年のごあいさつ

土庄税務署長

森川 泉

新年あけましておめでとうございます。

公益社団法人 小豆島法人会の皆様におかれましては、令和6年の新春を健やかにお迎えのこととお慶び申し上げます。

日頃より、山西会長をはじめ会員の皆様には、法人会活動を通じまして、税務行政の円滑な運営に深いご理解と多大なるご協力を賜っておりますことを、心より厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、「よき経営者を目指すものの団体」として、また、「税のオビニオンリーダー」として、これまで税務・経営に関する各種研修会・説明会の開催、小学生を対象とした「税に関する絵はがきコンクール」の実施、次代を担う児童・生徒に対する租税教室への講師派遣、更には各町商業まつり・商工まつりでの「税金クイズ」の開催など、公益社団法人に相応しい多種多様な公益活動に精力的に取り組まれております。

これもひとえに役員の皆様、会員の皆様、更には事務局の皆様の長年にわたるご尽力のたまものであり、皆様方のこうしたたゆまぬご努力、そして地域社会へのご貢献に対しまして、改めて敬意と感謝の意を表しますとともに、本年も活発な事業活動を展開されますことをご期待申し上げます。

さて、ご承知のとおり、消費税のインボイス制度（適格請求書等保存方式）が昨年の10月1日から開始されております。

貴会におかれましては、税務署と連携した説明会の開催、会報誌への制度周知文の掲載など、ご協力を賜りありがとうございます。

今後は、制度の円滑な定着に向けて引き続き制度の周知に努めるとともに、登録するか否かを検討している事業者に対しましては、寄り添った丁寧な対応を行う必要があると考えております。

つきましては、会員の皆様におかれましても、

より一層のお力添えをよろしくお願い申し上げます。

また、近年、税を含むあらゆる分野でデジタルの活用が急速に広がっております。このような状況下においても、私どもとしましては「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という国税庁の使命を果たしていく必要があります。

そのためにも、e-Taxを利用した申告やキャッシュレス納付、納税証明書のオンライン請求などの利用拡大を促進し、納税者の方々の利便性を向上させ、「あらゆる手続きが税務署に行かずにできる社会」の実現に向けて取り組むとともに、税務の高度化・効率化を図りつつ、適正・公平な課税・徴収の実現に努めていきたいと考えております。

特に、キャッシュレス納付のうちダイレクト納付につきましては、従来から利用拡大に向けて皆様方にご協力をいただいているところですが、納税者の利便性の向上に加え、現金管理に伴うコスト縮減の観点からも有用な取り組みでありますので、引き続き、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

貴会におかれましては、従来から私どもと良好な信頼関係を築いていただいております。

本年も引き続き、これまで培ってまいりました相互信頼と協調関係を更に深めながら、税務行政を支える良きパートナーとして共に歩んでいくことができますよう、よろしくお願い申し上げます。

結びに当たり、この新しい年が役員の皆様、会員の皆様、事務局の皆様にとりまして、健康で充実した年となりますようお祈り申し上げますとともに、貴会のますますのご発展並びに会員企業のご繁栄を心より祈念いたしまして、新年のあいさつとさせていただきます。

令和5年度納税表彰式 挙行される

令和5年11月15日、土庄税務署1階会議室において、令和5年度土庄税務署長納税表彰式が挙行されました。晴れの受賞者は別掲のとおりです。

【土庄税務署長納税表彰】

小豆島法人会理事 西 滉 絹江

令和5年度 内税表彰式



新規のことは迷わず税理士へ

四国税理士会
土庄支部

小豆島町
税理士法人
岡会計
内海事務所
☎ 82-0807番
62-185番

土庄町
税理士法人
岡会計
☎ 62-1416番
62-185番

土庄町
加藤 久川 池本 岡
藤靖 博谷 勉 隆英
雄 史 治 一
☎ 82-0807番
82-2281番
62-1183番
62-1183番

土庄税務署管内
登録税理士名簿
(中略)



令和5年度中学生の税に関する作文等 表彰式挙行される

令和5年11月15日、土庄税務署1階会議室において、令和5年度中学生の税に関する作文等の表彰式が挙行されました。

小豆郡納稅貯蓄組合連合会・小豆郡租税教育推進協議会および小豆島間税会が、租税教育の一環として郡内の中学生から「税に関する作文」並びに「税に関する標語」の募集を行い、その入賞者の表彰が行われました。栄えある受賞者は次の方々です。

令和5年度中学生の税に関する作文等 表彰式受賞者一覧

四国納稅貯蓄組合連合会長賞

小豆郡納稅貯蓄組合連合会長賞 最優秀賞
土庄中学校3年 角石 悠

土庄税務署長賞

土庄中学校3年 大澤叶愛
小豆島中学校3年 首根日和

土庄町長賞

土庄中学校3年 湊菜夏

小豆島町長賞

小豆島中学校3年 大下結愛奈

小豆郡納稅貯蓄組合連合会長賞

土庄中学校3年 伊藤優依羽
土庄中学校3年 土井花
土庄中学校3年 波田詩葉

小豆郡納稅貯蓄組合連合会長賞

入選
豊島中学校3年 吉野千景
小豆島中学校3年 鎌澤心
小豆島中学校3年 柴田彩華
小豆島中学校3年 柴田結衣

小豆郡租税教育推進協議会長賞

上庄中学校3年 幸崎太郎
豊島中学校3年 高橋南美
小豆島中学校3年 小林尚貴

特別賞(四国税理士会土庄支部長賞)

小豆島中学校3年 安井太一
〃 (小豆島法人会長賞)
小豆島中学校3年 達見百葉
土庄中学校3年 松岡由
〃 (小豆島潤税会長賞)
豊島中学校3年 セネカルフルール花



税に関する優秀作品受賞者

令和5年度税の標語表彰受賞者（敬称略）

小豆島間税会 会長表彰 上庄中学校3年 佐々木 和 鼓

支え合う みんなのための 納税を

土庄税務署 署長表彰

小豆島中学校3年 大下 結愛奈

幸せな 未来をつくろう 税金で

入選 上庄中学校3年 高本 晴輝

税金は 命とくらし 守る鍵

入選 上庄中学校3年 平田 健二郎

税金は みんなのくらし 支えてる

小豆郡租税教育推進協議会 会長表彰

小豆島中学校3年 野村 侑那

税金を みんなで納めて 明るい未来

入選 上庄中学校3年 松岡 由

税金で つくろう未来への りけ橋を

入選 豊島中学校3年 吉野 千景

税金で 町も自分も 幸せに

令和5年度税に関する絵はがき優秀作品（敬称略）

最優秀賞
池田小学校6年
西口凜華



星城小学校6年
秋村柚月



小豆郡租税教育推進協議会長賞
池田小学校6年
大城有麗



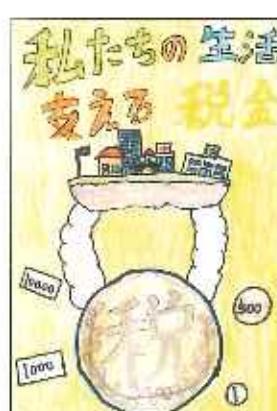
入選
上庄小学校6年 山本陽莉



入選
上庄小学校6年 谷口龍宝



入選
豊島小学校6年 上口蒼祐



入選
芦羽小学校6年
庄野元基



入選
安田小学校6年 向山正太朗



令和5年度・中学生の「税に関する作文」

特別賞 小豆島中学校会長賞

現代社会をよりよく生きるには

小豆島中学校・3年

達見百葉さん

私が小学生の時の話です。母とよくスーパーに行っていた私はスーパーでおかしな物を見つけました。ある日、母に「お菓子買っていい?」と聞くと「200円までいいよ。」と言ってくれたので、私はすぐさまお菓子コーナーへかけこみました。200円ちょうどで買おうと思い計算していたらある事に気がつきました。本体価格がある下に〈税込○○.○○円〉と書かれていたのです。それを見た当時の私はなんで値段が二つあるのか、税込というものはなぜ小数点でかかれているのかと不思議に思いました。帰って母に税込とは何か聞いてみると「消費税という物がね本体価格に含まれて表記されているんですよ。」と教えてくれました。でも私には消費税という言葉が分かりませんでした。インターネットで消費税と調べてみると、商品の販売やサービスの提供に対してかかる税金ということが分かりました。それにスーパーなどで購入した家で食べる食料品が、消費税8パーセントと規定されていることも分かりました。だから全て小数点で書かれていたのかと納得したけれど、見る限り税込より本体価格のほうが大きく分かりやすい字で表示されていて、安く見せかけているのかなとも思いました。

なぜ日本はそのようなお金を払わなくてはならないのか疑問をもった私はくわしく調べてみることにしました。日本には、年金・医療などの社会保障・福祉や、水道、道路などの社会資本整備、教育、警察、防衛といった公的サービスを運営するために、国が国民から集めている税金というお金があることが分かりました。税金が日本で初めて確立したのは「大宝律令」で、租・庸・調という唐の均田法にならった税の仕組みが出来てからだそうです。1322年前から日本は税金を納めていることを知り、わたしも社会の一員になったらきちんと税金を払ってよりよい社会を作りたいなと思いました。

こんな小さな些細な出来事が今後の未来に繋がっていくなんて思ってもいなかったので、今の年から税金について知っておくと現代社会において考えやすくみんなが互いに支え合える環境になると思います。でも今の日本の状況では経済がうまく回っていないと考えられます。そのうちの一つが物価上昇です。新型コロナウイルスの感染拡大によりモノやサービスの提供が滞ったことで主に燃料・エネルギーの値段が大幅に高くなっているそうです。国民にとっては不満を感じることがあると思いますが、この費用を広く公平に分かち合うことが出来たら国民が望んでいる「健康で豊かな生活」を実現することが出来ると思います。

令和5年度・中学生の「税に関する作文」

税が支える私たちの日常

土庄中学校・3年

松岡　由さん

税金、と聞いて否定的な考えをもつ人が多いです。特に私たち子どもにとつて商品の価格は一円でも安い方が嬉しいです。それなのに消費税がついて何円も跳ね上がる。「ふざけんな！」とわめく人もいます。大人でも所得税で収入をひかれ「やってらんない」とおっしゃる人もいます。しかしそれは、税の良い所を見てないからではないでしょうか。失った自分のお金だけを見ているからではないでしょうか。

税があるから私たちの生活は豊かになっています。もしも税金が世界からなくなると、このような事がおきます。

世界から税金が消えました。するととある職業が消えました。その職業は警察官です。中学生のAという子がいました。その子は学校に通えなくなりました。税金で負担されていた教育費を全額家が負担しなければならないからです。そして、一緒に住んでいるAの妹の幼児も、祖母も、保育所や老人ホームが設備されなくなつたため、あずけられる先がありませんでした。そんなある日、家にいる事に限界を迎えた妹は一人で外へ飛び出しました。外で大きな悲鳴が聞こえ、Aが外を見ると妹は車にひかれていきました。車はとまる事なく走り去っていきます。急いで母は救急車を呼ぼうとしましたが、呼べませんでした。救急車は1台1,000万円以上もの大金がかかるからです。車で病院につれていくと、医療設備が整えられておらず、妹は死にました。ひき逃げ犯をつかまえてもらおうと署に行くと、署はもはやありませんでした。やっと見つけて相談しようとすると、「すみませんが、相談、捜索、逮捕には費用がかかります。」と警察官に言われたのです。そのまま帰ろうとすると帰り道の橋が壊れたまま放置され、帰る手段は消えました。

職業が減るものも、学校へ行けなくなるのも、施設がないのも、救急車にお金がかかるのも、病院の設備がいきとどいていないのも、署がないのも、相談等に費用がかかるのも、橋が放棄されているのも、全て税金がなくなつたからです。このAの出来事を見ても、まだ人は「税金はいらない」と言うのでしょうか。

税金でお金を掛ける、と考える方は多いと思います。私も時々思います。しかしその実体は私たちの生活を支える上で、一番と言っていいほど大切で必要不可欠な役割をなっています。税金でなくなるちょっとの不利益と、税金で支えられるたくさんの利益、あなたはどうちらを選びますか？

税が支える私たちの日常はとても幸せで、不自由が少ないです。今あるこの幸せの維持のために税金はあります。なので私は、もっと税金の事を知りたいです。そしてもっともっと税金の良さを見つけ、教えられる人間になりたいです。

特別賞 小学生部門 優秀賞



令和5年度・中学生の「税に関する作文」

特別賞 小学高学年部門

税金とむきあう

豊島中学校・3年

セネカル ブルール 花さん

みなさんは、税金という言葉を聞いたことがありますか。ない人は、ほんのいないと思います。では、税金がどんなもので、何に使われているかを知っていますか。私は、新型コロナウイルスにより、小学六年生の時の税の教室がなかったこともあり、恥ずかしながら税金について何も知りませんでした。お金を使ったり、お金が発生したときに取られる、いろいろなことに使われるお金。それくらいの、ふわっとした考えしかありませんでした。ですが、税金は私たち国民から集め、国民で使っているお金。もっと深く知りたい。そして知らなければならない。そう思いました。

まず、税金はどんな状況で集められているのかを調べてみました。所得税、法人税、相続税、消費税。ここに書ききれないほどの、たくさんの種類がありました。自分が知らない、いろいろなところで税金は集められているのだと気づくことができました。そして、税金は、国税と地方税に分かれているようです。なぜ、国と地域で別々に税金を集めているのでしょうか。これも気になったので、調べてみました。国税は、国自体の大きな取り組みか、目標などに使い、地方税は、ゴミ処理や消防など、生活に必要なことに使っているようです。これを調べたことによって、普段身の回りで、普通にゴミを捨てたり、普通に病院に行ったりしていましたが、その生活に必要で、当たり前になっているものが、税金のおかげで成り立っているのだと気づきました。そして、国の安全や発展、国の未来までもが税金によって守られているのだと気づきました。私は今まで、なぜ税金を払わないければいけないのか、考えたことがありませんでした。税金は、私や回りの大切な人、そしてすべての国民のことを守ってくれて、より幸せに生きれるようにサポートしてくれて、未来の日本、未来の国民さえも守ってくれているのだと分かりました。今だって、税金がなかつたらお金が足りなくて病院にいけず、困っている人がたくさんいたり、ゴミであふれて病気が流行したり、考えられないような生活だったかもしれません。

私は、今も、これからも、税金を守り、払って、この幸せ全国を守り、繋いでゆきます。今の自分の幸せも、税金が繋いでくれたものだから。

～土庄税務署からのお知らせ～

確定申告会場の開設期間は、

所得税・消費税

については

2月16日(金)から
3月15日(金)まで

贈与税・譲渡所得

については

3月 1日(金)から
3月15日(金)まで

- ※ 上記の期間より前は、確定申告会場を設けておりませんので、ご注意ください。
ただし、作成済みの申告書等の提出は受け付けております。
- ※ 土曜日・日曜日・祝日は執務を行っておりません。



開設場所：土庄税務署 1階会議室

受付時間：午前8時30分～午後4時（相談開始時間：午前9時～）

※ 確定申告会場の混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要です。
整理券は、会場で当日配付するほか、LINEで事前発行します。
ただし、整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることがあります。



国税庁LINE公式アカウントはこちら！

申告と納税は期限内に！

令和5年分の確定申告・納期限

所得税及び復興特別所得税 **3月15日(金)**

消費税及び地方消費税
(個人事業者) **4月1日(月)**

納税は便利な振替納税をご利用ください【振替日】

所得税及び復興特別所得税 **4月23日(火)**

消費税及び地方消費税
(個人事業者) **4月30日(火)**

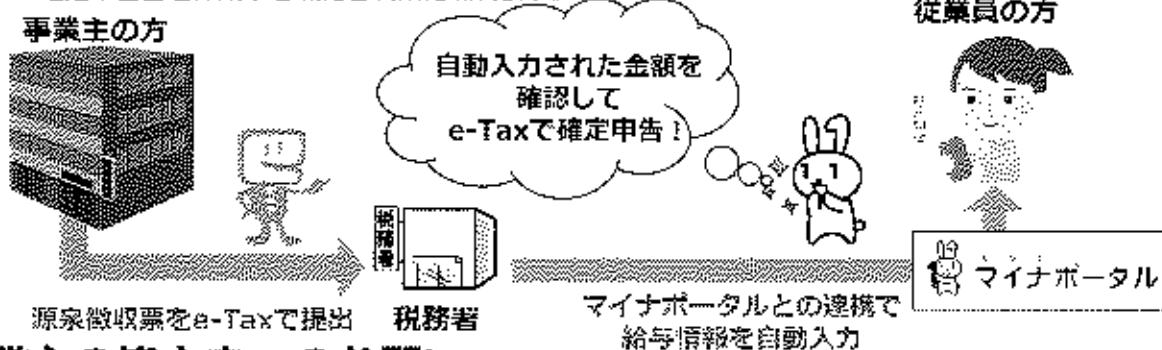


事業主の皆さまへ／ 給与所得の源泉徴収票を 従業員の方の e-Taxで提出すると… 確定申告がさらに簡単に!!

事業主の皆さまが、
給与所得の源泉徴収票をe-Taxで提出することで、
従業員の方が、所得税の確定申告書を作成する際、
給与所得の情報が自動で入力されるようになります！

※令和6年1月以降に提出する給与所得の源泉徴収票（令和5年分以後の年分）が対象です。

※従業員の方が令和6年2月上旬以降に国税庁ホームページの「確定申告書等作成ツール」で確定申告書を作成する際にご利用になれます。



事業主の皆さまへのお願い

Point ①

事業主の皆さまからe-Taxで提出された給与の源泉徴収票が自動入力の対象となります。

Point ②

税務署への給与の源泉徴収票の提出範囲は、年間の給与等の支払金額が500万円を超えるもの等ですが、500万円以下の給与に係る源泉徴収票であっても、e-Taxで提出した場合は、自動入力の対象となります。

Point ③

給与所得の情報を正しく連携するため、給与所得の源泉徴収票に記載する、従業員の方のマイナンバー、氏名（カナ含む）、住所、生年月日等については、記載誤りや不足・不備が無いようご注意ください。

詳しい内容は、国税庁ホームページの特設ページをご覧ください。▶



e-Taxソフト（WEB版）で源泉徴収票を提出できます！

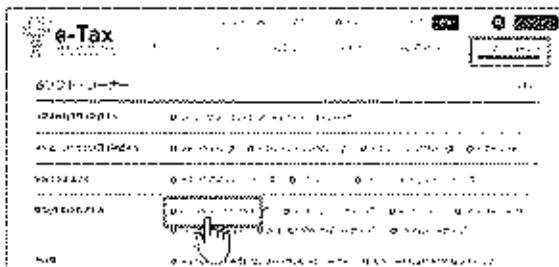
詳しい利用方法について、詳しくは裏面をご覧ください。

e-Taxソフト（WEB版）のご利用方法

STEP ① e-Taxソフト（WEB版）へアクセス

- ① e-Taxホームページにアクセス
(<https://www.e-tax.ntt.go.jp>)
- ② 右上部「各ソフト・コーナー」をクリック
- ③ 「e-Taxソフト（WEB版）」をクリック
または

e-tax web ログイン

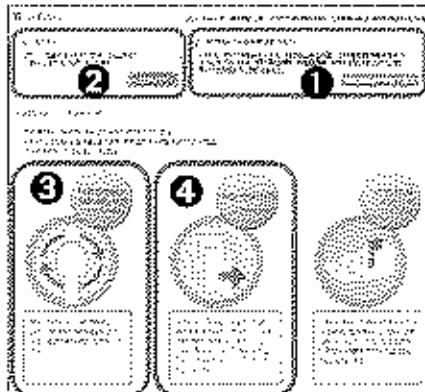


STEP ② 事前準備

e-Taxを初めて利用する方は、①から開始届出書の作成・提出を行ってください。

既にe-Taxをご利用の方は、②からログインします。
③で利用者情報の登録等を行い、④で給与所得の源泉徴収票の作成を行います（e-Taxソフト（WEB版）を初めて利用する場合のみ、③の手続が必要です。）。

※事前準備の案内動画はこちら ➡



STEP ③ 源泉徴収票の作成・提出

【1件別に入力する】

源泉徴収票を1件別に入力する場合は、①をクリックします。

【CSVファイルを読み込む】

表計算ソフトや会計ソフトで作成したCSVファイルを読み込む場合は、②をクリックします。

※源泉徴収票が所定の件数を超える場合は分割して送信してください。

源泉徴収票の作成後に、法定調査合計表を作成したら、後は、電子証明書で電子署名を付与して送信！

電子証明書は、個人の事業主の方はマイナンバーカードをご利用いただけます。
法人の場合は、法人の電子証明書が必要ですが、代表者の方のマイナンバーカードもご利用いただけます。



eLTAXで市区町村と税務署へ一括して作成・送信也可

市区町村に提出する給与支払報告書をeLTAXの作成ソフト
PCdesk（対応税務ソフトを含みます。）を利用して作成・提出している場合は、税務署に提出する源泉徴収票のデータも同時に作成し、一括して送信することができます。

[\(eLTAXホームページ\)](#)





★ダイレクト納付はとっても便利★



事務効率化・ペーパレス化に取り組む皆さまへ

電子申告が普及した今、その申告データを使って、自宅やオフィスで簡単納税しよう！

便利

金融機関へ行かずに納付可能

簡単

ネットバンク契約不要

非対面・非接触

メリット

- 納付書・徴収高計算書^(※1)を電子提出
- 手書き作成不要のため 税務署に行く必要なし
- 徴収高計算書・納付の確認はデータ保管^(※2)

(※1) 納付額がない徴収高計算書も提出可能 (※2) メッセージボックスで管理

操作方法

- 税務署や銀行へ行かずに指定した預貯金口座から振替
- 納付日を指定できるので 納付を忘れる心配なし
- 税理士が納税者に代わって納付手続を行うことも可能

ネットバンク
契約不要

対応する税種

- 国税のダイレクト納付に合わせて地方税のダイレクト納付^(※3)を利用すれば、国税のほか、複数の市町村へ電子納付可能
- 地方税のダイレクト納付利用により全ての都道府県、市区町村を対象として、複数の地方公共団体へ一括して電子納付することができます

(※3) 国税と地方税のダイレクト納付の利用には、それぞれ利用手続が必要

e-Taxを利用されている方が
ダイレクト納付を利用するには？

1

利用可能な金融機関
に預貯金口座がある



2

ダイレクト納付利用
届出書を税務署に提出



税務署

国税
都道府県
市町村
税理士
銀行
郵便局



法人申込者は、各自の申込書類は提出してください。
手帳用紙未記入の場合は提出できません。
また、個人申込者は、電子申告やオンライン提出にて、納付日を確定可能です。
電子申告をされていない方には、各自を扶養者の印字が必須です。

ご不明の点は、所轄の税務署にお尋ねください。

高松国税局

(令和5年9月)

国税の電子申告システムについて

ダイレクト納付について

キャッシュレス納付、特にダイレクト納付の概要や利用するメリットをまとめたサイト



国税の電子申告システム



ダイレクト納付（源泉所得税）を利用するための操作手順をまとめたマニュアル



国税の電子申告システム



キャッシュレス納付の紹介のほか、国税に関する様々な動画を掲載（WEB-TAX-TV 動画）

電子申告
を送信する
(注1)



メッセージボックスに
納付情報の
通知が届く
「ダイレクト納付」を
クリック

①今すぐ納付
又は
②納付日を指定
(注2) クリック

指定の預貯金口座
から自動振替
※
メッセージボックスに
納付完了の
通知が届く

(注1) 納付情報を作成して、納付
することもできます。

(注2) 納付する預貯金の決済納期帳
より指定できます。

税理士が代理で電子申告をされている方
税理士が納税者に代行して、上記の操作が可能です。
納付日を柔軟に選んでいただくなどしてご利用ください。

国税 ダイレクト納付



複数の地方公共団体へ一括して電子納税することができます。

『地方税共通納税システム』から、個人住民税（特別徴収分）も電子納付することができます。

詳しくはeLTAXホームページをご覧ください。

※ 国税と地方税の電子納税の利用手続きは、それぞれ手続きが必要です。
なお、地方税共通納税システムは、地方税共同機構が運営しています。

複数の地方公共団体へ一括して電子納税することができます、納税事務の負担が軽減されます。





活動報告

R5年10月～12月



女性部会正副部会長会 R5.10.6



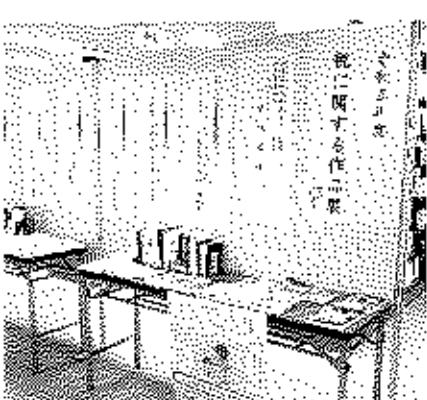
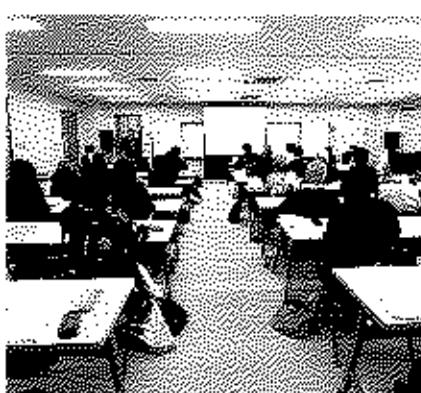
女性部会海岸沿い活動 R5.11.9



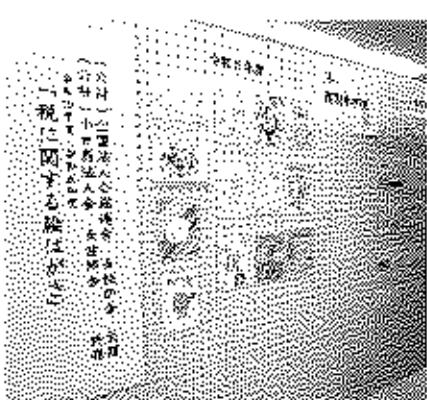
税の作文等表形式 R5.11.15



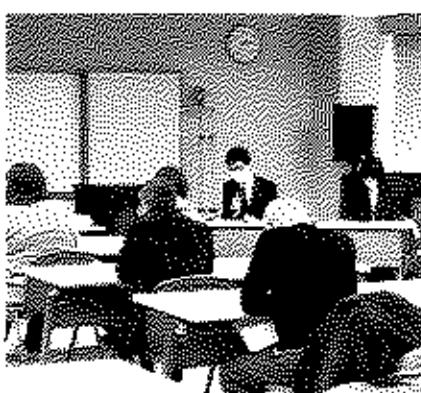
税法等説明会 R5.11.16



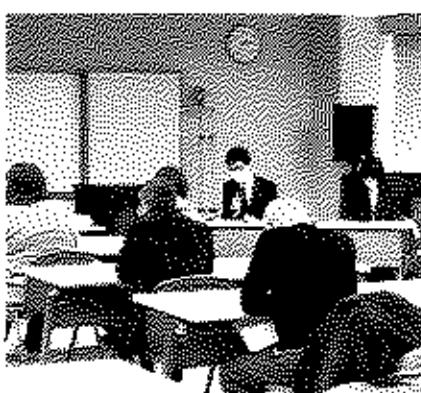
税に関する作品展(小豆島町会場) (11月)



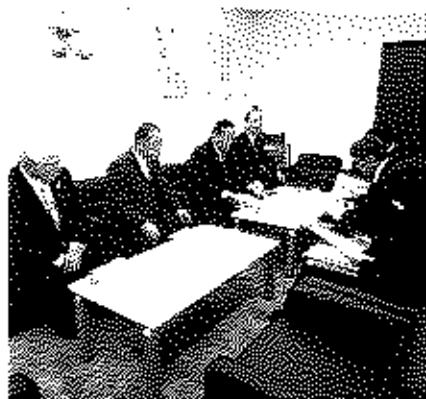
税の作品展(土庄町会場) (11月)



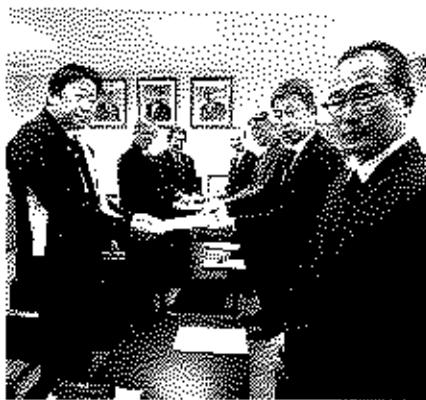
年次調整実務研修会(小豆島町会場) R5.11.28



年次調整実務研修会(土庄町会場) R5.12.1



税制調査活動(上庄町) R5.12.1



税制調査活動(小笠原町) R5.12.5



**税額控除の
期限内納付を
忘れずに。**

期限内納付のための
納稅資金の積立てを
お願いします！

納稅資金の積立てには、ダイレクト納付
による予約(予約ダイレクト)が便利です。
利用にあたっては、小額にダイレクト納付
利用料金の支出しが必要です。

預定期間は申告・
納付期限の方
より長い。

※ 評議期間の課税元上限が1,000万円を超える事業者は、
消費税の確定申告が必要です。

※ 延滞税を取ると延滞税がかかる場合があります。

※ 確定申告・納付のほか、直前の課税期間の確定消費税額にて
応じて中間申告・納付が必要となります。

※ 免税事業者から新たにインボイス発行事業者になられた方
には、税負担や専務負担を経減できる2種類があります。

申告・納付方法
e-Taxか
利用できます。

※ 申告・納付方法は、e-Taxか申告書類どちらか選択して下さい。

※ 1 住人に適用期間終了の日の翌日から2ヶ月以内、
個人事業者は翌年の3月31日前で、消費税の申告書類を行なう必要があります。

※ 2 インボイス発行事業者の方は、確定期間の算定
以上にかかると消費税の申告書類を行なう必要があります。
また、事業者は課税元上限が1,000万円以下で
あっても、確定期間の課税元・青ヶ1,000万円を
超える事業者は、消費税の確定申告が必要です。
※ 3 税負担を含む年税額をいいます。

※ 4 事業者の課税期間の確定消費税額が10万円以下
の事業者は、「住居の中間申告」と呼ばれるこの
申告書類を提出した場合には、セミナーに小額申告・
納付することができる。

※ 5 納付を一括に納付することが出来
る場合には、中間申告の料金が削
減されます。また、納付
が複数回に分かれると、料金に複数の申
告書類(申告書)にご用意ください。

法人会

直前の課税期間の 確定消費税額(※) 4,000万円超	申告・納付回数
4,000万円超4,800万円以下	年2回(確定申告1回、中間申告1回)
4,800万円超4,200万円以下	年4回(確定申告1回、中間申告3回)
4,200万円以下	年2回(確定申告1回、中間申告1回)
40万円以下	年1回(確定申告1回、中間申告不要)





会員の皆様へ

下記届け出事項に変更がございましたら、お手数をおかけいたしますがFAXにてお知らせください。

公益社団法人 小豆島法人会会員届出事項変更届

令和 年 月 日

公益社団法人 小豆島法人会事務局行 (FAX 0879-62-5230)

法人名

代表者名

㊞

下記の通り届出事項に変更があったのでお届けいたします。

届出事項	変更前	変更後
フリガナ		
法人名		
フリガナ		
代表者名		
所在地		
電話番号		
FAX番号		
資本金		

※ 当会は、会員企業に係る「個人情報」を、研修会・諸会議等の開催通知、会報誌等の送付、並びに福利厚生制度等のご案内など、本会の事業活動のために利用し、それ以外の目的で利用することは一切ございません。

謹賀新年

今年も法人会の福利厚生制度の普及を通じ
会員企業の役員・従業員とそのご家族の皆様に
安心をお届けしてまいります
本年も何卒よろしくお願ひ申し上げます
令和六年



（引受保険会社）

Aflac アフラック

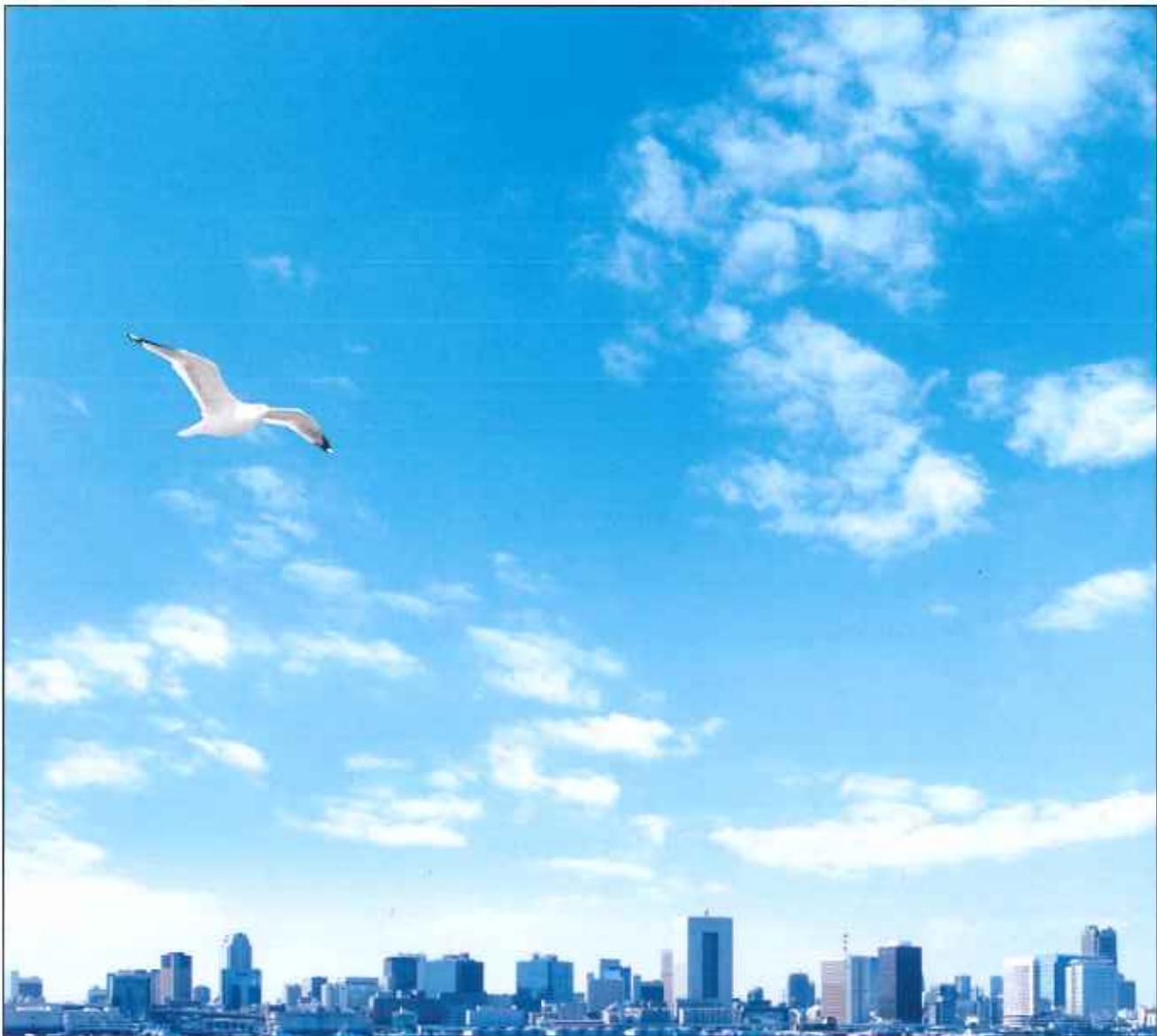
高松支社

T780-0019 香川県高松市サンポート2-1

高松シンボルタワー16F TEL 087-822-0833

法人会フリーダイヤル ☎ 0120-876-505

受付時間/9:00～17:00(土日祝日除く)



法人会の「経営者大型総合保障制度」は1971年に創設されました。

想いをつないで50年。これからも会員のみなさまと共に歩み、
企業保障の大きな傘で会員のみなさまをお守りしてまいります。



 大同生命保険株式会社

四国支社/
香川県高松市桜町8-6(高松大同生命ビル3F)
TEL 087-851-4047

 AIG損害保険株式会社

高松支店/
香川県高松市鷹取町8-1(あなぶき高層ビル4F)
TEL 087-851-0196